

平成27年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 : 平成27年7月31日(水) 13:30~15:00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、公受委員、岡部委員、高塚委員、日向委員、山中委員
四国地整 : 局長、企画部長、建政部長、道路部長、
港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

- ・委員会の進め方について
- ・再評価審議
 - 1) 長安口ダム改造事業
 - 2) 山鳥坂ダム建設事業

5. 審議結果等

- ・互選により、委員長に矢田部委員を選出。
- ・委員長代理に、山中委員を指名。
- ・今年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について事務局(案)が了承された。
- ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 長安口ダム改造事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 山鳥坂ダム建設事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 委員からの意見・質問、それらに対する回答等(意見・質問:○ゴシック、回答等:→明朝)

・再評価対象事業

1) 長安口ダム改造事業

○ 本事業は重要な事業であることから、地域に対して積極的且つ丁寧なコミュニケーションをしていくことが必要。

→ 地元首長をはじめ、関係機関の方々、地元の方々とは、いろんな機会を設けて説明しているところであるが、今後も直接対話しながら、事業について理解いただけるよう努力していきたい。

○ 治水施設の残存価値というのは、どのような価値なのか。

→ 費用対効果分析では計算上、事業期間が50年と決められているが、ダムの耐用年数は80年であるため、残り30年間の施設自体の資産価値を便益として計上している。

(全体を通して)

○ コストの中に消費税を計上するものなのか。消費税は国が政策を行うための税金であり、他の建設材料費と同様にコストとして整理すべきなのか。

→ 予算は、消費税を含めた形で事業費を計上する。そのため、河川関係の費用対効果分析では、消費税を含めた事業費をコストとして計上することとしている。

以上